

玉掛け技能講習 開催のご案内 (郡山会場)

各 位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所長

労働安全衛生法により、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け業務に就く場合、「玉掛け技能講習」を修了する必要があります。標記講習を次のとおり開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時及び科目 【 学科2日間・実技1日 計3日間 】 (※実技は屋内施設で行います。)

区分	日程	対象者	時間	講習科目(時間)
学科 (2日間)	5月12日(火)	各コース共	8:45~17:15	オリエンテーション・クレーン等に関する知識(1H)・関係法令(1H)・クレーン等の玉掛けの方法(4H)・合図の方法(1H)
	5月13日(水)	○通常コース	9:00~17:15	力学に関する知識(3H) ※免除科目 免除コースの場合)・クレーン等の玉掛け方法(3H)・学科修了試験(16:15分から)
◎免除コース		13:00~17:15		
実技 (1日)	5月14日(木)	受講番号1~20	8:00~16:05 実技修了試験 16:10~	※両コースとも8時までに集合してください。 合図(1H)・クレーン等の玉掛け(6H) 実技修了試験(16:10分から2時間程度)
	5月15日(金)	受講番号21以降		

<実技はいずれか1日です。「受講票」にてご確認ください> ※開始の10分前に集合してください。

2. 学科・実技会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. コース区分 … 次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

<p>◎免除コース 【免 許】クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士 【技能講習】床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン運転(特例講習含む)</p>	<p>○通常コース … いずれの資格もない方。</p>
---	--

4. 申込方法等 …銀行振込 受講日当日の申込み受付はしていません。

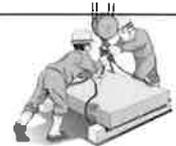
(事前に申込書をファックス頂くと仮予約することが出来ます。)

必要書類を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へ送金下さい。

振込先：大東銀行 富田支店 (普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

※お振込みの際の振込手数料はご負担下さい。又、領収証は発行されません。

※お支払いに関しては銀行振込にご協力をお願いします。



【必要書類等】① 申込書(証明写真1枚貼付け サイズ縦3.0cm×横2.4cm、正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入)

② 科目免除対象となる免許証又は修了証の裏表コピー(免除コースの方のみ)…本紙3項参照

【受講料・テキスト代】…下表該当項目の合計金額 (①+②) ※2025年4月開催分より受講料が変更となりました。

① 受講料 (消費税込)

② テキスト代

通常時間コース 26,400円
免除時間コース 22,550円
(科目免除の申請必須)

一般1,680円 不要(購入済)
※会員・学生1,380円
(申込書の勤務先等へ記入必須)

合計金額 (①+②) = 円
※会員の入会状況についてご不明な場合は、お電話にてご確認ください。

【申 込 先】〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所
電 話(024)963-1855 FAX(024)963-1866 http://www.bcsa.or.jp

【受 付 期 間】2026年3月9日(月)~4月27日(月)までにお手続きください

但し、定員40名になり次第締切ります。(受付状況はHPにてご確認ください。)

5. 受講時にご準備いただくもの

(学科)・受講票・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等)(原本)・科目免除対象の「資格証」(原本)・電卓
・筆記用具 ・福島事務所で交付した技能講習修了証(原本) ※統合を希望する場合のみ。回収いたします。
(実技)・受講票・作業服等(作業に適した服装)・安全靴・軍手・ヘルメット(貸出可)・電卓・筆記用具

6. 修了証の交付について <修了証の発送日は、2026年5月22日(金)です。> ※郵送にて交付致します。

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されると「修了証」を交付致します。

※レターパックのご提出は不要です。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から5営業日以内に書面により通知いたします。
[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

7. その他 …(1)受付締め切り後の変更、申込取消し、欠席について受講料・テキスト代の返還はできません。

(2)遅刻・早退・一時退出者には修了証を交付いたしません。

(3)人材開発支援助成制度(建設労働者技能実習コース)をご利用の事業主さまは、申込書欄外の【備考】4.に印を付けて下さい。後日、当協会より様式3号別紙(受講証明)を送付致します。
その他の助成金をご希望の場合は、お問い合わせ下さい。

(4)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

床上操作式クレーン運転技能講習 開催のご案内 (郡山会場)

各 位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所長

労働安全衛生法により、つり上げ荷重5トン以上の床上操作式クレーン(※運転者が床上で運転し、荷と共に移動(クレーンの走行・横行共に移動)する方式)の運転業務に就く場合、クレーン・デリック運転士免許又は、標記の「床上操作式クレーン運転技能講習」を修了する必要があります。この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時及び科目 【学科2日間・実技1日 計3日間】 (※実技は屋内施設で行います。)

区分	日程	対象者	時間	講習科目(時間)
学科 2日間	5月19日(火)	各コース共	8:45~17:15	オリエンテーション 床上操作式クレーンに関する知識(6H)・関係法令(1H)
	5月20日(水)	○20時間コース	9:00~17:15	力学に関する知識(3H 免除科目◎16Hコースの場合)
◎16時間コース		13:00~17:15	原動機及び電気に関する知識(3H) 学科修了試験(16:15分から)	
実技 1日	5月21日(木)	受講番号20まで	(○20時間コース) 8:00~16:05 (◎16時間コース) 9:05~16:05	合図(1H 免除科目◎16Hコースの場合)
	5月22日(金)	受講番号21以降	実技修了試験 16:10~	床上操作式クレーンの運転(6H) 実技修了試験(16:10分から2時間程度)

<実技はいずれか1日です。「受講票」にてご確認ください> ※開始の10分前に集合してください。

2. 学科・実技会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. コース区分 … 次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

◎16時間コース(免除コース) 【免 許】 移動式クレーン運転士、(旧)デリック運転士、揚貨装置運転士 【技能講習】 玉掛け、小型移動式クレーン運転(特例講習含む)	○20時間コース(通常コース) … いずれの資格もない方。
---	---



4. 申込方法等 … 銀行振込 受講日当日の申込み受付はしていません。

(事前に申込書をファックス頂くと仮予約することが出来ます。)

必要書類を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へご送金下さい。

振込先：大東銀行 富田支店 (普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

※お振込みの際の振込手数料はご負担下さい。又、領収証は発行されません。

※お支払いに関しては銀行振込にご協力をお願いします。

【必要書類等】 ① 申込書(証明写真1枚貼付け サイズ縦3.0cm×横2.4cm、正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入)

② 科目免除対象となる免許証又は修了証の裏表コピー(免除コースの方のみ)…本紙3項参照

【受講料・テキスト代】…下表該当項目の合計金額(①+②) ※2025年4月開催分より受講料が変更となりました。

① 受講料 (消費税込)

② テキスト代

<input type="checkbox"/> 20時間コース 35,200円 <input type="checkbox"/> 16時間コース 30,800円 (科目免除の申請必須)	+	<input type="checkbox"/> 一般1,680円 <input type="checkbox"/> 不要(購入済) <input type="checkbox"/> ※会員・学生1,380円 (申込書の勤務先等へ記入必須)	=	合計金額(①+②) = 円 ※会員の入会状況についてご不明な場合は、お電話にてご確認ください。
---	---	--	---	--

【申 込 先】 〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

電話(024)963-1855 FAX(024)963-1866 <http://www.bcsa.or.jp>

【受 付 期 間】 2026年3月9日(月)~5月12日(火)までにお手続きください。

但し、定員40名になり次第締め切ります。(受付状況はHPにてご確認ください。)

5. 受講時にご準備いただくもの

- (学科)・受講票・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等)(原本) ・科目免除対象の「資格証」(原本)
- ・筆記用具 ・電卓 ・福島事務所で交付した技能講習修了証(原本) ※統合を希望する場合のみ。回収いたします。
- (実技)・受講票・作業服等(作業に適した服装)・安全靴・ヘルメット(貸出可)・軍手・筆記用具 ※昼食は各自ご準備下さい。

6. 修了証の交付について <修了証発送日は2026年5月29日(金)です。> ※郵送にて交付致します。

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されますと「修了証」を交付致します。 ※レターパックのご提出は不要です。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から5日以内に書面により通知いたします。

[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

7. その他 …(1)受付締め切り後の変更、申込取消し、欠席について受講料・テキスト代の返還はできません。

(2)遅刻・早退・一時退出者には修了証を交付いたしません。

(3)人材開発支援助成制度(建設労働者技能実習コース)をご利用の事業主さまは、申込書欄外の〔備考〕4.に印を付けて下さい。後日、当協会より様式3号別紙(受講証明)を送付致します。

その他助成金をご希望の場合は、お問い合わせください。

(4)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

ボイラー取扱技能講習 開催のご案内

各 位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所 長

労働安全衛生法により、ボイラー(小型ボイラーを除く)の取扱い業務のうち、小規模ボイラーの取扱い業務に就く場合は、2級ボイラー技士免許以上又は、標記の「ボイラー取扱技能講習」を修了する必要があります。

ボイラーを安全に正しく取り扱うためには十分な知識と技能が必要不可欠です。標記講習を次のとおり開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

本講習を取得後4ヶ月以上*小規模ボイラー(小型ボイラーに該当しないボイラー等)の取扱い業務に従事すると2級ボイラー技士免許学科試験合格後の免許申請の資格が得られます。取扱の経験無しで申請資格を得る為のボイラー実技講習とは違いますので間違えないようお申し込み下さい。

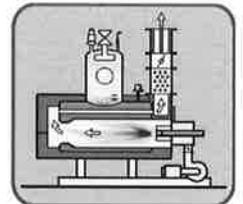
1. 開催日時及び科目 … 【学科 2日間】

区分	日 程	時 間	講習科目 (時間)
学 科 2 日 間	5月26日(火)	8:45~17:15	オリエンテーション・ボイラーの構造に関する知識(2H)・ボイラーの取扱いに関する知識(4H)・関係法令(1H)
	5月27日(水)	9:00~18:20	点火及び燃焼に関する知識(3H)・点検及び異常時の処置に関する知識(4H)・学科修了試験(17:20分から)
※開始の10分前に集合してください。			

2. 学 科 会 場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. この資格で取り扱うことのできるボイラー(*小規模ボイラー) …

- ・蒸気ボイラー … 胴の内径が750mm以下で、かつその長さが1,300mm以下のもの。伝熱面積が3㎡以下。
- ・温水ボイラー … 伝熱面積が14㎡以下
- ・貫流ボイラー … 伝熱面積が30㎡以下(気水分離器を有するものにあつては、当該気水分離器の内径が400mm以下で内容積が0.4m³以下のものに限る)



4. 申込方法等 … 銀行振込 又は 現金書留 受講日当日の申込み受付はしていません。

(事前に申込書をファックス頂くと仮予約することが出来ます。)

【銀行振込】必要書類を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へご送金下さい。

振込先：大東銀行 富田支店 (普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

※お振込みの際の振込手数料はご負担下さい。又、領収証は発行されません。

※お支払いに関しては銀行振込にご協力をお願いします。

【現金書留】必要書類と 受講料+テキスト代 を現金書留でお送り下さい。

【必要書類等】① 申込書(証明写真1枚貼付け サイズ縦3.0cm×横2.4cm、正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入)

【受講料・テキスト代】 ※2025年4月より受講料が変更となりました。

○ 非 会 員 の 方 … 受講料 13,200円 + テキスト代 1冊 1,680円 = 計 14,880円

◎ 会 員 ・ 学 生 の 方 … 受講料 13,200円 + テキスト代 1冊 1,380円 = 計 14,580円

(申込書の勤務先等へ記入必須)

【申 込 先】 〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

電 話(024)963-1855 FAX(024)963-1866 <http://www.bcsa.or.jp>

【受 付 期 間】 2026年3月9日(月)～5月19日(木)までにお手続きください。

但し、定員40名になり次第締切ります。(受付状況はHPにてご確認ください。)

5. 受講時にご準備いただくもの

(学科)・受講票 ・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票 等)(原本) ・筆記用具

・福島事務所で交付した技能講習修了証(原本) ※統合を希望する場合のみ。回収いたします。

6. 修了証の交付について <修了証の発送日は、2026年6月3日(水)です。> ※郵送にて交付致します。

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されると「修了証」を交付致します。

※レターパックのご提出は不要です。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から5日以内に書面により通知いたします。

[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

7. その他 … (1) 受付締め切り後の変更、申込取消し、欠席について受講料・テキスト代の返還はできません。

(2) 遅刻・早退・一時退出者には修了証を交付いたしません。

(3) 当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

フルハーネス特別教育 開催のご案内

各 位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所長

労働安全衛生法施行令等の改正により、高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型を用いて行う作業に係わる業務に従事するときは、標記の「フルハーネス特別教育」を修了する必要があります。

つきましては標記講習を次のとおり開催することとしましたので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催年月日 【 学科・実技1日 】 (実技は屋内施設で行います。)

日 数	1 日	区分	時 間	講 習 科 目 (時間)
5月29日(金)		学科	8:45~14:35	オリエンテーション 作業に関する知識(1H) 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識(2H) 労働災害防止に関する知識(1H) 関係法令(0.5H)
		実技	14:40~16:15	墜落制止用器具の使用方法等(実技 1.5H)



※開始の10分前までに集合してください。

2. 学科・実技会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39番)

3. 申込方法等 … 銀行振込 受講日当日の申込み受付はしていません。

(事前に申込書をファックス頂くと仮予約することが出来ます。)

必要書類を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へご送金下さい。

振込先：大東銀行 富田支店 (普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

※お振込みの際の振込手数料はご負担下さい。又、領収証は発行されません。

※お支払いに関しては銀行振込にご協力をお願いします。

【必要書類】 申込書 (証明写真1枚貼付け サイズ縦3.0cm×横2.4cm、正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入)

【受講料・テキスト代】

※2025年4月開催分より一般の方の受講料が変更となりました。

○ 一 般 … 受講料 11,000円 + テキスト代 803円 = 計 11,803円

◎ 会 員 の 方 … 受講料 8,470円 + テキスト代 803円 = 計 9,273円

(会員の入会状況についてご不明な場合は、お電話にてご確認ください。申込書の勤務先等へ記入必須です。)

【申 込 先】 〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

電 話(024)963-1855 FAX(024)963-1866 <http://www.bcsa.or.jp>

【受 付 期 間】 2026年3月9日(月) ~ 5月22日(金) までにお手続きください。

但し、定員40名になり次第締切ります。(受付状況はHPにてご確認ください。)

4. 受講時にご準備いただくもの

(学科・実技)・受講票・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等)・筆記用具・作業服等(作業に適した服装)
・ヘルメット(貸出可)・軍手

【すでに福島事務所で交付した特別教育修了証をお持ちの場合まとめることが出来ます】

・特別教育修了証(原本)・1枚の修了証に統合を希望する場合は回収しますので、受講当日ご持参下さい。

5. 修了証の交付について

<修了証発送日は、2026年6月3日(水)です。> ※郵送にて交付致します。 ※レターパックのご提出は不要です。

[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

6. その他 … (1) 受付締め切り後の変更、申込取消し、欠席について受講料・テキスト代の返還はできません。

(2) 遅刻・早退・一時退出者には修了証を交付いたしません。

(3) 人材開発支援助成制度(建設労働者技能実習コース)をご利用の事業主さまは、申込書欄外の〔備考〕4.に印を付けて下さい。後日、当協会より様式3号別紙(受講証明)を送付致します。

その他の助成金をご希望の場合は、お問い合わせ下さい。

(4) 当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。